

登録していますか？ 防災あんしんメール

登録者に災害等の防災メールを送信

防災あんしんメール/登録方法はコチラ

- 1 touroku@bousai.city.nikaho.akita.jp
上記のアドレスへ空メールを送信
- 2 折り返し、登録用のメールが返信されてきます。
- 3 画面に従って、会員登録を行います。
※登録情報はメールアドレスとパスワードのみ
- 4 登録完了のメールが返信され、登録完了
※詳しい登録方法やパソコンからの登録は、市HPでも確認できます。

バーコードリーダー付きの携帯電話をお持ちの方は、右記QRコードを利用した登録がたいへん便利です。



注意事項

- ◆サービスはメール配信のみで、返信メールでの問い合わせには対応できません。あらかじめ、ご了承ください。
- ◆迷惑メール防止設定をしている場合は anshin@bousai.city.nikaho.akita.jp からメールを受信できるように設定してください。
問合先 防災課 ☎ 43 - 7504

可燃性粗大ごみの受け入れについて

(株)アースクリーン秋田の焼却炉修繕に伴い、当面の間可燃物は焼却処理が出来ない状況にあるため、家庭等から出る可燃物については、市で受け入れを行います。
予定のある方は、生活環境課へお問い合わせください。

問合先 生活環境課 ☎ 32 - 3033

後期高齢者医療保険料

4月からの特別徴収(年金天引き)について

■特別徴収額について
後期高齢者医療保険料を特別徴収により納めていただいている方の場合、平成28年4月・6月・8月の年金からは仮徴収額(仮に算定された保険料額)として2月年金の特別徴収額と同額が天引きされます。4月から新たに特別徴収される方には、4月1日付けで「平成28年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付しますのでご確認ください。

■仮徴収額の平準化について
昨年度の仮徴収額(4月・6月・8月)と本徴収額(10月・12月・来年2月)の差が大きい方について、1年間を通じて特別徴収される保険料額が均等になるよう、6月以降の仮徴収額を調整(平準化)します。対象となる方には、新たに特別徴収される方と同様に通知書を送付します。

■納付方法の変更について
保険料の納付方法について、「特別徴収」から「普通徴収(口座振替による納付)」に変更することができます。希望される方は税務課市民国保税班までお問い合わせください。

問合先 税務課市民国保税班 ☎ 43 - 7505

各手当額の変更について

4月から手当の月額が下記のとおり変更となります。

手当の種類	27年度	28年度
特別児童扶養手当	1級 51,100円	⇨ 51,500円
	2級 34,030円	⇨ 34,300円
特別障害者手当	26,620円	⇨ 26,830円
障害児福祉手当	14,480円	⇨ 14,600円
福祉手当(経過措置分)	14,480円	⇨ 14,600円

問合先 福祉事務所 福祉課 福祉班 ☎ 32 - 3034

春の火災予防運動 期間 4月3日・9日

火災予防の意識を高め、火災の発生を防止し生命と貴重な財産を守る事を目的に実施します。

期間初日の朝だけ、市内全域でサイレンの吹鳴・半鐘の打鐘をします。

問合先 にかほ市消防本部 ☎ 38 - 2311



サイレン吹鳴

◆期日/4月3日 日
◆時間/午前6時

第16回「鳥海山と九十九島」
大昔のことです。紀元前466年の冬、鳥海山は突然大きくくずれました。そのため、鳥海山は大きく北にえぐれてしまいました。今は、屏風のように切り立った崖となつてその跡が残っています。崩れた土砂はすぐにスーッと流れ出しました。スムーズに、そしてものすごい速さで。その土砂は25km離れたにかほ市の平沢地区にたったの5分でやってきたと考えられています。新幹線並みのスピードです。

鳥海山・飛島ジオパーク構想リレーコラム 日本海と大地がつくる 水と命の循環

その土砂の量は3立方キロメートル。10トントラックで6億台という途方もない量です。日本国民一人一人にこの土砂を公平に分けると、赤ちゃんから大人までもれなく60トンの土砂をもらうことができます。この土砂は当時の日本海を埋め、土田や工場の周りに小さな丘が数々としていますよね。大きさは数十メートルくらい。これらの丘は「流れ山」といって、鳥海山の山頂にあった溶岩が粉々に砕けたものが中に入っています。芭蕉が俳句を詠んだことで有名な象潟の島々も「流れ山」です。「流れ山」の島々が点々とする湖を舟で回って俳句を詠んだのです。暮らす土地も、その美しい風景も鳥海山がつくったものなのです。



鳥海山と九十九島

5/25 水曜日 チャレンジデー2016 ~目指そう 市民総参加!~

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の『参加率(%)』を競い合う住民参加型のスポーツイベントです。スポーツを通じて健康に対する意識を高め、体を動かすきっかけをつくり、健康で楽しい生活を送りましょう。

開催期日 5月25日(水)
対戦相手 北海道富良野市(人口22,922人)
参加対象 チャレンジデー当日、にかほ市にいる方全員
報告方法 1日15分以上運動したら、広報5月15日号と一緒に配布する参加券や電話、ファクスなどで報告
問合先 にかほ市チャレンジデー実行委員会(スポーツ振興課) ☎ 33 - 8855

特定健診 国保加入40歳以上の方および後期高齢者医療に加入の方へ

■特定健診がはじまります
特定健診の受診券を4月中旬に送付します。5月に行われる集団健診または、市内医療機関での個別健診をできるだけ8月末まで受診してください。また、集団健診の日程および個別健診の市内医療機関などの詳細については、受診券に同封の通知や国保だよりをご覧ください。受診は無料です。病気の早期発見や予防のためにも必ず受診しましょう。

特定健診の目的

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気を引き起こす原因となり、生活の質の低下や医療増大を招きます。特定健診は、これら病気のリスクの有無を検査し生活習慣を改善するための保健指導を受けていただくことを目的としています。

問合先 市民課国保年金班 ☎ 32 - 3032